

最低賃金全国1002円

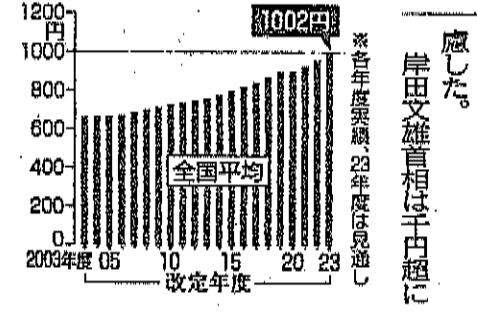
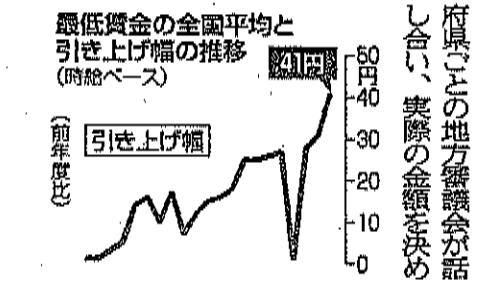
厚労省審議会 過去最大41円増

福井は928円目安に

厚生労働省の中央最低賃金審議会は28日午後、2023年度の最低賃金＝☆N EWSの言葉＝を全国平均で時給1002円に引き上げるとの目安額をまとめた。千円超えは初めて。物価高騰を反映し、現在の961円から41円増額する。02年度に現行方式となつてから最大の増加幅となった。

目安額は、経済状況に応じて都道府県をA・Cの三つに分けた上で、上げ幅をAラインは41円、Bラインは40円、Cラインは39円とした。福井県はBラインで、現在の最低賃金は888円。目安通りに引き上げられれば928円となる。

最低賃金は全ての労働者に適用される賃金の下限額。目安額を踏まえ、都道



る。10月1日から適用される。全国平均の引き上げ率は4.3%となった。22年10月～23年6月の消費者物価指数の前年同期比と同じ伸び率。近年は新型コロナウイルス禍の20年度を除き、前年度比で3%程度の上昇だった。今春物価の高い賃上げ回答が相次いだことも考慮した。

岸田文雄首相は千円超に

引上げ幅を23年に限り「歓迎」したい。賃上げは最賃審議会の一つであり、中小企業も行われるよう政府として一丸となって取り組み続ける」と官邸で記者団に述べた。

23年度の審議会の小委員会で、労働者側は大規模引き上げを主張することもあった。最低賃金が最も低い時給853円の10県は47円増

の900円にするよう要求。経営者側は賃上げの必要性には理解を示したが「中小企業が働かされている厳しい経営状況を踏まえるべきだ」と訴えていた。

目安額は22年度まで、A・Dの4区分で示していた。23年度からは地域間格差の是正を目的に3区分に再編した。

地域間格差なお課題

2023年度の最低賃金を巡る議論は、全国平均時給を1002円とする目安を示すことと労使が折り合った。物価高騰や春闘で相次いだ賃上げを反映させた結果となった。労働者の収入が一定程度は底上げされる半面、

物価高で経営が圧迫されている企業にとっては追い打ちになり得る。政府は、企業が安心して賃上げできる環境整備を進めるべきだ。

賃上げを人材確保のための応急措置とせず持続させるためには、企業が業績を

向上・安定させて賃上げの原資を確保する必要がある。中央審議会は報告書で「可能な限り多くの企業が助成金を受給して賃上げできるよう、支援の強化を求め」とした。企業の責任にとどめず、支払い能力向上を後押しする政策が求められる。

全国平均の引き上げ幅は過去最大だったが、地域間の格差は残っており、引き上げの課題だ。格差を放置すれば、ほかの地域への人材流出の一因となる。23年春闘では、人材獲得のため、業績が厳しいにもかかわらず賃上げに踏み切った中小企業の姿も見られた。最低賃金の差が地方経済の衰退にもつながりかねず、解消は急務となる。

【4面に表層深層】